

第95回 定時株主総会 招集ご通知

2019年(令和元年)6月21日(金) 午前10時開催

◆ 決議事項

第1号議案 取締役10名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

丸紅株式会社

証券コード 8002



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/8002/>



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第95回定時株主総会を2019年6月21日（金曜日）
に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、株
主総会の議案、及び当期（2018年4月1日から2019年3月
31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご
説明申し上げます。

2019年5月

代表取締役
社長

柿木 真澄

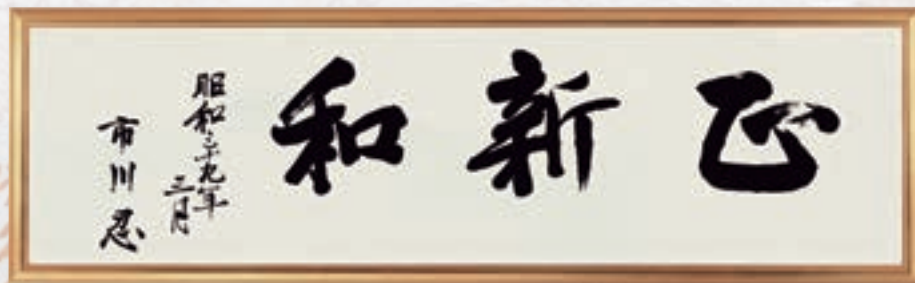


社 是

丸紅は、社是
「正・新・和」を
掲げています。

経 営
理 念

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、
公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、
地球環境の保全に貢献する、
誇りある企業グループを目指します。



目次

招集ご通知

■第95回定時株主総会招集のご通知	2
-------------------	---

株主総会参考書類

■第1号議案 取締役10名選任の件	4
■第2号議案 監査役1名選任の件	13
(ご参考) コーポレート・ガバナンス体制	16
(ご参考) 丸紅グループのサステナビリティ	18
議決権行使等についてのご案内	20
インターネットによる議決権の行使のご案内	21

事業報告

I. 当社グループの現況に関する事項	22
II. 会社の株式に関する事項	38
III. 会社役員に関する事項	39
IV. 会社の体制及び方針	44

計算書類等

連結計算書類	
■連結財政状態計算書	45
■連結包括利益計算書	46
計算書類	
■貸借対照表	47
■損益計算書	48
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	49
■会計監査人の監査報告書 謄本	50
■監査役会の監査報告書 謄本	51
株主メモ	53
株式事務に関するご案内	53
当社ウェブサイトのご案内	53

インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本招集ご通知には、監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。

なお、以下の事項については、法令及び当社定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

事業報告：「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「内部統制の運用状況の概要」、「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」

連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

当社ウェブサイト <https://www.marubeni.com/jp/ir/stock/meeting/>



表紙「白綿子地岩に松藤文様染織小袖」
江戸時代前期
丸紅株式会社 所蔵

株主各位

東京都中央区日本橋二丁目7番1号

丸紅株式会社

代表取締役社長 柿木 真澄

第 95 回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 書面による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■ インターネットによる議決権の行使の場合

本冊子21頁に記載の「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

日	時	2019年6月21日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場） ※開会直前時間は混雑いたしますので、早めのご来場をお願い申し上げます。
場	所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 （「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。）
会 議 の 目 的 事 項		報告事項 1. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第95期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

会 議 の 目 的 事 項	決議事項
	第1号議案 取締役10名選任の件
	第2号議案 監査役1名選任の件

- ・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- ・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以 上

【第95期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、2019年5月9日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき17円とし、効力発生日（支払開始日）を2019年6月3日とすることを決議いたしました。

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第95期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第95期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「第95期期末配当金領収証」により2019年6月3日（月曜日）から2019年7月12日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	在任年数
1	こくぶ ふみや 國分 文也	再任 社内取締役 取締役会長	94.7%（18回/19回）	7年
2	かきのき ますみ 柿木 真澄	再任 社内取締役 取締役 社長	100%（15回/15回）	1年
3	まつむら ゆきひこ 松村 之彦	再任 社内取締役 取締役 副社長執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長（CCO）、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長（CIO）	100%（15回/15回）	1年
4	たかはら いちろう 高原 一郎	新任 社内取締役 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループ CEO	—	—
5	やべ のぶひろ 矢部 延弘	再任 社内取締役 取締役 専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長（CSDO）、開示委員会委員長	100%（19回/19回）	3年
6	みやた ひろひさ 宮田 裕久	再任 社内取締役 取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長	100%（15回/15回）	1年
7	きたばた たかお 北畑 隆生	再任 社外取締役 独立役員 取締役	94.7%（18回/19回）	6年
8	たかはし きょうへい 高橋 恭平	再任 社外取締役 独立役員 取締役	100%（19回/19回）	3年
9	ふくだ すすむ 福田 進	再任 社外取締役 独立役員 取締役	100%（19回/19回）	3年
10	おきな ゆり 翁 百合	再任 社外取締役 独立役員 取締役	100%（19回/19回）	2年

(注) 1. 柿木真澄氏、松村之彦氏及び宮田裕久氏の取締役会の出席状況については、2018年6月22日の取締役就任以降の状況を記載しています。

2. 在任年数は、直近の連続した取締役在任年数を記載しています。

1. 國分 文也 (1952年10月6日生)

再任



■ 略 歴

1975年 4月	当社へ入社	2012年 4月	副社長執行役員
2005年 4月	執行役員	2012年 6月	取締役 副社長執行役員
2008年 4月	常務執行役員	2013年 4月	取締役 社長
2008年 6月	取締役 常務執行役員	2019年 4月	取締役会長（現職）
2010年 4月	専務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

在任年数（本総会終結時） 7年
所有する当社株式数 169,618株
保有する新株予約権の個数 1,237個
取締役会への出席状況 94.7%
(18回/19回)

同氏は、入社以来、主にエネルギー関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、2013年4月より2019年3月まで取締役 社長、同年4月より取締役会長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。2018年度も、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進しました。また、競争環境の変化に対して力強いリーダーシップを発揮して、経営の監督と執行を行いました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

2. 柿木 真澄 (1957年4月23日生)

再任



■ 略 歴

1980年 4月	当社へ入社	2017年 4月	専務執行役員
2010年 4月	執行役員	2018年 4月	副社長執行役員
2013年 4月	常務執行役員	2018年 6月	取締役 副社長執行役員
2013年 6月	取締役 常務執行役員	2019年 4月	取締役 社長（現職）
2014年 4月	常務執行役員		

■ 取締役候補者とした理由等

在任年数（本総会終結時） 1年
所有する当社株式数 72,300株
保有する新株予約権の個数 572個
取締役会への出席状況 100%
(15回/15回)

※2018年6月22日の取締役就任以降の状況を記載しています。

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役 副社長執行役員を経て、2019年4月より取締役 社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。2018年度も、電力・プラントグループ管下の既存事業の一層の拡大を図るとともに、新規事業も積極的に推進しました。また、同氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

(注)「電力・プラントグループ」は、電力本部及びプラント本部を総称しております。

3. まつむら ゆきひこ 松村 之彦 (1956年10月27日生)

再任



■ 略 歴

1980年 4月	当社へ入社
2009年 4月	執行役員
2012年 4月	常務執行役員
2012年 6月	取締役 常務執行役員
2015年 4月	取締役 専務執行役員
2016年 4月	専務執行役員
2018年 4月	副社長執行役員
2018年 6月	取締役 副社長執行役員
2019年 4月	取締役 副社長執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長（CCO）、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長（CIO）（現職）

在任年数（本総会終結時） 1年

所有する当社株式数 90,373株

保有する新株予約権の個数 595個

取締役会への出席状況 100%
(15回/15回)

※2018年6月22日の取締役就任以降の
状況を記載しています。

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、取締役 専務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員を経て、現在は取締役 副社長執行役員、CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長（CCO）、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長（CIO）を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。

2018年度も、CAO、CCO、CIOとして重要な訴訟対応や競争法遵守の体制強化を積極的に推進し、上記委員会の委員長として各委員の意見を踏まえた提言や施策を策定・実行する等その職責を十分に果たすとともに、当社の取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

(注)「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の担当役員であります。

4. たかはら いちろう 高原 一郎 (1956年6月8日生)

新任



略 歴

- 1979年 4月 通商産業省入省
- 2003年10月 経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長
- 2004年 4月 同省大臣官房会計課長
- 2009年 7月 同省関東経済産業局長
- 2010年 7月 同省中小企業庁長官
- 2011年 9月 同省資源エネルギー庁長官 (2013年6月退官)
- 2013年10月 当社顧問
- 2014年 4月 常務執行役員、社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員
- 2014年 6月 取締役 常務執行役員、社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員
- 2015年 4月 取締役 常務執行役員、素材グループCEO
- 2016年 4月 取締役 常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
- 2016年 6月 常務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
- 2017年 4月 専務執行役員、エネルギー・金属グループCEO
- 2019年 4月 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO (現職)

在任年数 (本総会終結時) —

所有する当社株式数 21,635株

保有する新株予約権の個数 540個

取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、2013年10月に当社に顧問として入社、以来主に素材・エネルギー・金属関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員、常務執行役員、専務執行役員を経て、現在は副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEOを務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役としての十分な実績を有しております。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに取締役候補者に決めました。

5. や べ の ぶ ひ ろ 矢部 延弘 (1960年1月22日生)

再任



■ 略 歴

1982年 4月	当社へ入社	2019年 4月	取締役 専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長 (現職)
2012年 4月	執行役員		
2016年 4月	常務執行役員		
2016年 6月	取締役 常務執行役員		

在任年数 (本総会終結時) 3年
所有する当社株式数 55,700株
保有する新株予約権の個数 533個
取締役会への出席状況 100%
(19回/19回)

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員を経て、現在は取締役 専務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長 (CSDO)、開示委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。

2018年度も、CFOとして財務基盤の強化を積極的に推進し、上記委員会の委員長として各委員の意見を踏まえた提言や施策を策定・実行する等その職責を十分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

(注)「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部及びサステナビリティ推進部の担当役員であります。

6. み や た ひ ろ ひ さ 宮田 裕久 (1960年11月8日生)

再任



■ 略 歴

1983年 4月	当社へ入社	2019年 4月	取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長 (現職)
2013年 4月	執行役員		
2016年 4月	常務執行役員		
2018年 6月	取締役 常務執行役員		

取締役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員を経て、現在は取締役 常務執行役員、CDIO、CSO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献と、総合商社の経営全般、グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて取締役として十分な実績を有しております。

2018年度も、CSOとして新中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」の策定を積極的に推進する等その職責を十分に果たすとともに、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督等適切な役割を果たしました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

(注)「CDIO」は、次世代事業開発本部の担当役員、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の担当役員であります。

在任年数 (本総会終結時) 1年
所有する当社株式数 37,600株
保有する新株予約権の個数 485個
取締役会への出席状況 100%
(15回/15回)

※2018年6月22日の取締役就任以降の状況を記載しています。

7. きたばた たか お 北畑 隆生 (1950年1月10日生)

社外取締役

再任

独立役員



略 歴

1972年 4月	通商産業省入省
1995年 7月	同省大臣官房企画室長
1996年12月	同省大臣官房総務課長
2000年 6月	同省大臣官房総務審議官
2002年 7月	経済産業省大臣官房長
2004年 6月	同省経済産業政策局長
2006年 7月	同省経済産業事務次官 (2008年7月退官)
2010年 6月	株式会社神戸製鋼所取締役 (現職)、当社監査役
2013年 6月	当社取締役 (現職)、学校法人三田学園理事長
2014年 6月	セーレン株式会社取締役 (現職)、 日本ゼオン株式会社取締役 (現職)

重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、
日本ゼオン株式会社取締役

在任年数 (本総会終結時) 6年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 94.7%
(18回/19回)

社外取締役候補者に関する特記事項

- 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」(本冊子15頁ご参照)を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- 同氏は、2010年6月から株式会社神戸製鋼所取締役に在任しておりますが、同社及びそのグループ会社において公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷又は提供する行為が行われていたことが、2017年10月に公表され、同社は、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は、問題の発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会等で行い、注意喚起しておりました。当該事案の発覚後、同氏は同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行ったほか、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、再発防止策の策定に寄与しました。その後、2018年6月からは同社の取締役会の議長に就任し、取締役会にて再発防止策の進捗状況について定期的に報告を受けつつ、再発防止策の実行、同社のガバナンス変革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングしております。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、国内外の経済動向に関する高い見識を有しており、客観的・専門的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の筆頭社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、指名委員会の委員長として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

8. たかはし 高橋

きょうへい 恭平

(1944年7月17日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数（本総会終結時） 3年

所有する当社株式数 0株

取締役会への出席状況 100%
(19回/19回)

略 歴

1968年 4月	昭和電工株式会社入社
1995年10月	日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長
1996年 6月	モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長
1999年 6月	モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社 (現 サンアロマー株式会社) 代表取締役副社長
2002年 3月	昭和電工株式会社常務取締役
2004年 3月	同社専務取締役
2005年 1月	同社代表取締役社長
2007年 1月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
2011年 1月	同社代表取締役会長
2014年 6月	当社監査役
2015年 3月	昭和電工株式会社取締役会長
2016年 6月	当社取締役（現職）
2016年 7月	富国生命保険相互会社監査役（現職）
2017年 1月	昭和電工株式会社取締役
2017年 3月	同社相談役（現職）

重要な兼職の状況

昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
現在及び過去における同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子15頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- (2) 独立役員の属性情報について
同氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、2015年度から2017年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.01%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.08%であり、僅少であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、国際的企業における企業経営を通じて培われた高い見識を有しており、実践的な視点から、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員長、及び指名委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

9. ふく だ すすむ 福田 進

(1948年8月26日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数（本総会終結時） 3年

所有する当社株式数 0株

取締役会への出席状況 100%
(19回/19回)

■ 略 歴

1971年 7月 大蔵省入省
2003年 7月 財務省財務総合政策研究所長
2004年 7月 同省主税局長
2006年 7月 国税庁長官（2007年7月退官）
2007年 9月 公益社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）副会長
2008年 9月 内閣官房副長官補
2010年 8月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）顧問、株式会社ニトリホールディングス顧問
2010年12月 日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長
2015年 1月 財務省国税審議会委員
2015年 6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役
2016年 6月 当社取締役（現職）
2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長（現職）
2019年 5月 公益社団法人日本租税研究協会副会長（代表理事）（現職）

■ 重要な兼職の状況

一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長

社外取締役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について

同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子15頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、官界において要職を歴任し、財務及び税務に関する高い見識や、様々な企業での社外役員等としての経験を有しており、客観的・専門的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、コーポレート・ガバナンスにも精通しており、ガバナンス・報酬委員会の委員として、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために積極的に意見を述べていただきました。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

10. 翁 百合 (1960年3月25日生)

社外取締役

再任

独立役員



在任年数（本総会終結時） 2年
所有する当社株式数 0株
取締役会への出席状況 100%
(19回/19回)

略 歴

1984年 4月 日本銀行入行
1992年 4月 株式会社日本総合研究所入社
1994年 4月 同社主任研究員
2000年 7月 同社主席研究員
2006年 6月 同社理事
2008年 6月 日本郵船株式会社取締役
2013年 6月 株式会社セブン銀行取締役
2014年 3月 株式会社ブリヂストン取締役（現職）
2014年 6月 株式会社日本総合研究所副理事長
2017年 6月 当社取締役（現職）
2018年 4月 株式会社日本総合研究所理事長（現職）

重要な兼職の状況

株式会社日本総合研究所理事長、株式会社ブリヂストン取締役

社外取締役候補者に関する特記事項

- (1) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（本冊子15頁ご参照）を充足します。このため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、同氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。
- (2) 同氏は、2008年6月から2017年6月まで日本郵船株式会社取締役に在任しておりましたが、同社は自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、2014年に公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、米国司法省との間で米国反トラスト法違反事件について罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。2015年には、同社は中華人民共和国の国家発展改革委員会より同国独占禁止法に違反する行為があったとする決定を受けました。同氏は排除措置命令等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでした。平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実認識後は国内外の独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、同社の法令遵守体制の更なる強化に努めるなど、その職責を果たしました。

社外取締役候補者とした理由等

同氏は、長年にわたるシンクタンクにおける経済及び金融情勢に関する研究活動を通じて培われた高い見識や、様々な企業での社外役員としての経験、産業構造審議会委員・金融審議会委員・税制調査会委員等の政府委員としての幅広い活動に基づく経験を有しており、専門的かつ多角的な視点から、当社の経営の健全性・透明性・効率性を高めるために、取締役会において積極的にご発言いただく等、当社の社外取締役として経営への助言や業務執行に対する監督を適切に行っていただいております。また、サステナビリティ推進委員会の委員として、当社のサステナビリティを推進する体制を強化するために積極的に意見を述べていただきました。これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を引き続き社外取締役候補者に定めました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、社外取締役候補者の北畑隆生氏、高橋恭平氏、福田進氏及び翁百合氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を充分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は、北畑隆生氏、高橋恭平氏、福田進氏及び翁百合氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

葛田薫氏は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。
これに伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

(監査役選任基準の詳細は本冊子15頁をご参照ください)

みなみ ひかる

南 晃

(1957年2月25日生)

新任



■ 略 歴

1979年 4月	当社へ入社
2005年 4月	株式会社ダイエー顧問
2005年 5月	同社取締役
2008年 4月	金融・物流・情報・新機能部門長補佐
2009年 4月	金融・物流・情報部門長代行
2010年 4月	執行役員、金融・物流・情報部門長
2013年 4月	常務執行役員、情報・金融・不動産部門長
2015年 4月	常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
2015年 6月	取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
2017年11月	取締役 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
2018年 4月	取締役 常務執行役員、生活産業グループCEO
2018年 6月	常務執行役員、生活産業グループCEO
2019年 4月	常務執行役員 (現職)

在任年数 (本総会終結時) —

所有する当社株式数 60,158株

保有する新株予約権の個数 533個

監査役候補者とした理由等

同氏は、入社以来、主に財務・経理・物流・情報・不動産関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員を経て、現在は常務執行役員を務めております。

これらの経験を通じて培われた財務及び会計に関する卓越した専門知識、総合商社の経営全般・グローバルな事業経営に関する知見を有し、加えて当社における豊富な業務経験を有しておりますことから、当社の監査役として職務を適切に遂行し、当社のコーポレート・ガバナンスの向上及び監査役監査の充実に貢献していただけるものと考えております。

これらを考慮し、指名委員会の答申を踏まえて、取締役会が同氏を新たに監査役候補者に決めました。

なお、本議案が原案通り承認可決されますと、監査役会の構成は次の通りとなります。

氏名				在任年数
ぐん 郡	じ 司	かず 和	ろう 朗 社内監査役	2年
みなみ 南		ひかる 晃 新任 社内監査役		—
よし 吉	かい 戒	しゅう 修	いち 一 社外監査役 独立役員	3年
はっ 八	ちょう 丁	じ 地	たかし 隆 社外監査役 独立役員	2年
よね 米	だ 田	つよし 壯 社外監査役 独立役員		2年

(ご参考)

取締役・監査役候補者の選任方針

【取締役選任基準】

取締役については、当社経営における迅速且つ効率的な意思決定と適正な監督機能を確認すべく、当社の多角的な事業活動または出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識と専門性を有する人材を、社内外から選任する。

【監査役選任基準】

監査役については、適正な監督機能を確認すべく、当社の経営に関する知見や財務、会計、法律、リスク管理等を中心とした分野における高い専門性と豊富な経験を有する人材を、社内外から選任する。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者^(※)
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり1,000万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり1,000万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者

なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

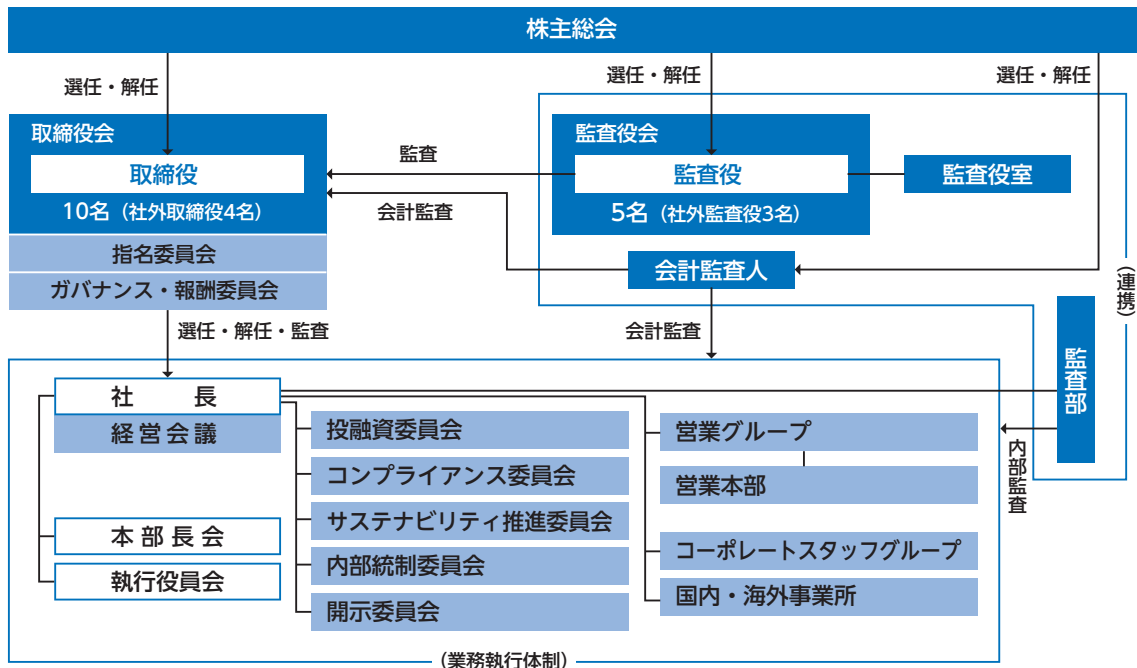
(※) 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

(ご参考)

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、会社法に基づく監査役設置会社であり、会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる経営管理体制を「コーポレート・ガバナンス体制図」のように定めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保すべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役に構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の（a）と（b）の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しています。

(b) 適正な監督機能の確保

取締役会構成員の1/3以上の社外取締役の導入、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じるにより、適正な監督機能を確認しています。

(ご参考)

取締役会の諮問機関（任意の委員会）

指名委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成される指名委員会にて、取締役・監査役候補者の選任案を審議、取締役会に答申します。

指名委員会構成（2019年4月1日現在）

委員長	北畑 隆生	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	高橋 恭平	社外取締役
	八丁地 隆	社外監査役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）：取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会構成（2019年4月1日現在）

委員長	高橋 恭平	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	松村 之彦	取締役 副社長執行役員
	福田 進	社外取締役
	吉戒 修一	社外監査役
	米田 壮	社外監査役

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の諮問機関として社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会において取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。取締役会における審議を踏まえ、評価結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営等の改善に活用します。

尚、2018年度における取締役会の実効性評価は、以下の通り実施しました。

Ⅰ 評価の枠組み・手法

1. 対象者
全ての取締役（10名）及び監査役（5名）※2018年12月時点の現任
2. 実施方法
アンケートを実施しました。（回答は匿名）※実施に当たっては外部専門機関を活用
3. 評価項目
 - (1) 取締役会の役割・責務
 - (2) 取締役会と経営陣幹部の関係
 - (3) 取締役会等の機関設計・構成
 - (4) 取締役（会）の資質と知見
 - (5) 取締役会における審議
 - (6) 株主との関係・対話
 - (7) 株主以外のステークホルダーへの対応
 - (8) 昨年度の課題の改善状況
4. 評価プロセス

アンケートの各回答内容に基づいて、ガバナンス・報酬委員会にての、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを踏まえ、取締役会において審議を実施しました。

Ⅱ 評価結果の概要

ガバナンス・報酬委員会での評価・レビューを踏まえ、取締役会として審議を行い、全体として概ね実効性のある取締役会の運営がされていることが確認されています。

昨年度の評価において課題として認識された「重要事項の審議のさらなる充実」について、今年度実施した対応（取締役業務執行報告の改善、並びに個別案件における取締役会付議基準の見直し等）を評価する一方、全社経営方針に関わる実質的な議論の拡充について今後のさらなる取組みを期待する意見も挙げられました。

今回の評価・レビューを踏まえ、当社は、取締役会の実効性の維持・向上に引き続き取り組んでいきます。

(ご参考)

丸紅グループのサステナビリティ

「今日より豊かな未来を創る」

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを一層強化・推進していくために、基本的な考え方を改めて明確化しました。「今日より豊かな未来を創る」最も重要な基盤的な要素として、3つの「基盤マテリアリティ」を特定するとともに、それらを活用して、環境・社会課題の解決に貢献するため、4つの「環境・社会マテリアリティ」を定めました。また、関連する取り組み方針を新たに策定、改定しています。

当社グループにとってのサステナビリティとは、＜社是『正・新・和』の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指す＞という経営理念の実践そのものです。「今日より豊かな未来を創る」ため、世界の環境・社会課題を先取りし、イノベーションを生み出し、プロアクティブにソリューションを創出していきます。

サステナビリティ推進体制

当社グループでは、サステナビリティを推進していくための体制として、社外取締役・社外監査役をアドバイザーに迎え、社長直轄のサステナビリティ推進委員会を設置しています。

2019年4月より体制強化の一環として、サステナビリティ推進委員会の委員長をChief Sustainable Development Officerとし、サステナビリティ推進部も新設しました。さらに、営業本部、コーポレートスタッフグループ内の各部、支社・支店・現地法人ごとに、サステナビリティ推進の責任者としてサステナビリティ・リーダーを、また、営業部ごとの責任者としてサステナビリティ・マネジャーを任命し、グループ一体となって、サステナビリティへの取り組みを進化させています。



サステナビリティ推進委員会の様子

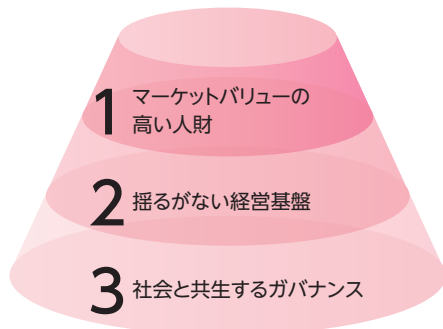
詳しくは、丸紅ホームページ「サステナビリティ」をご覧ください。

『Sustainable Development Report 2019』：<https://www.marubeni.com/jp/sustainability/report/>

動画『今日より豊かな未来を創る』：<https://www.marubeni.com/jp/sustainability/movie/>

サステナビリティ説明会：<https://www.marubeni.com/jp/sustainability/group/session/>

基盤マテリアリティ



①マーケットバリューの高い人財

社会から必要とされ、広く評価を受ける人財を育て、多くのイノベーションを巻き起こし、ソリューションを提供していきます。

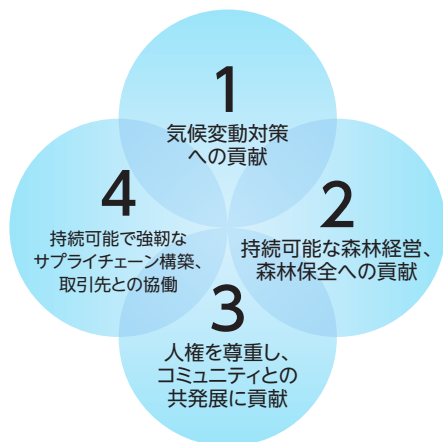
②揺るがない経営基盤

ブランドや信用力、財務基盤などの根源的な経営基盤のほか、企業風土や文化等、人財の力を最大限に引き出すための礎となる経営基盤を揺るがないものに強化していきます。

③社会と共生するガバナンス

多様なステークホルダーとのエンゲージメントを深め、取締役の監督機能の実効性と経営の透明性を高めることで、社会と共生するガバナンスを強化していきます。

環境・社会マテリアリティ



①気候変動対策への貢献

当社グループは、グローバルに事業を展開するうえで、気候変動の問題が重大なリスクとなる一方、ビジネスの機会となりうると考えています。当社グループは地球市民の一人として、その事業活動を通して気候変動問題に取り組んでいきます。

②持続可能な森林経営、森林保全への貢献

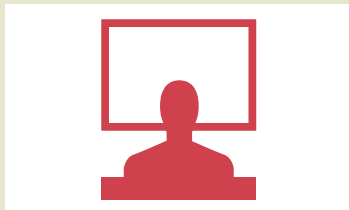
森林破壊を起こさない、生態系への影響に配慮する、適切に管理された森林から生産された木材を調達するなどといった基本方針を明示し、かけがえのない森林を守っていきます。

③人権を尊重し、コミュニティとの共発展に貢献

④持続可能で強靱なサプライチェーンの構築、取引先との協働

ビジネスのあらゆる局面で人権を尊重し、世界各国のコミュニティとの共発展を図るほか、取引先の皆様と共に当社グループの持続可能で強靱なサプライチェーンを構築します。
「丸紅なら安心」という信頼感を深めていくことで、新たなビジネスチャンスを広げていきます。

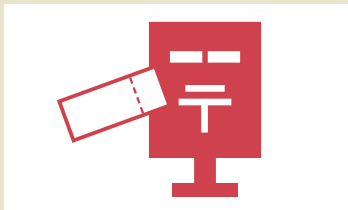
議決権行使等についてのご案内



当日ご出席による 議決権行使

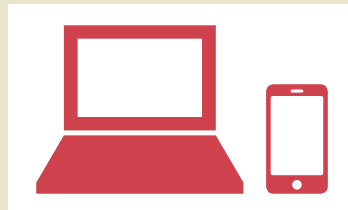
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送ください。



インターネットによる 議決権行使

次ページの「インターネットによる議決権の行使のご案内」をご参照の上、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに**議決権をご行使ください。

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ

株式会社東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

（お問合せ先） みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

インターネットによる議決権の行使に関する
パソコン等の操作方法のお問合せ

 **(0120) 768-524**

（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

その他のお問合せ

 **(0120) 288-324**

（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

インターネットによる議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

インターネットによる議決権の行使に際して、ご承認いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（以下、議決権行使ウェブサイトといいます。）をご利用いただくことによつてのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。
- インターネットによる議決権の行使は、**株主総会前日の2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。
- ▶ 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下のいずれかの方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

議決権行使ウェブサイト（下記URL）へのアクセスによる議決権行使について

1 議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※バーコード読み取り機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



2 議決権行使コードを入力し、「次へ」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

スマートフォン用QRコード読み取りによる議決権行使について（「スマート行使」）

1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力下さい（ID・パスワードのご入力は不要です）。

2 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

※詳細は同封のリーフレットをご覧ください。

ご注意事項

- 行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SHA-2）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。
- 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

Ⅱ 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I. 当社グループの現況に関する事項

■ 当社グループの事業の経過及びその成果

企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、年度前半は米国をはじめとする先進国では概ね安定した状況が続き、中国などの新興国でも景気拡大の動きが続きました。しかし、米中通商摩擦に加え国際金融環境の引き締めりが意識され、年末にかけて金融市場の動揺や中国経済の減速、欧州経済の停滞が顕在化し、世界経済全体の不透明感が高まりました。これを受け、米国を中心に金融引き締めの速度は見直されることとなりました。この間、原油をはじめとする商品市況は、供給側の要因や米中を中心とした通商摩擦を受けて、商品ごとに異なる値動きとなりました。

米国経済は、堅調な雇用環境、税制改革の効果などを背景に景気の拡大が続きました。物価が緩やかに上昇するなか、米国連邦準備制度理事会（FRB）は利上げと保有資産の縮小を継続してきました。しかし、金融環境の引き締めりや通商摩擦を受け、10月以降株価が下落し、年末年始には金融市場の動揺や政府機関の一部閉鎖などの混乱がみられるなど、景気の不透明感が高まりました。これを受け、金融引き締めの速度は見直されることとなりました。

欧州経済は、Brexit交渉の難航やイタリアの財政を巡る混乱により不透明感が強まる局面もみられましたが、年度前半は総じて安定した成長が続きました。しかし、年末にかけて景気の減速が鮮明になるなか、欧州中央銀行（ECB）は量的緩和を終了したものの、緩和的な金利水準を維持する方針を発表しました。

新興国経済は、総じて拡大の動きが継続しましたが、国際金融環境の引き締めりや通商摩擦など経済の下押し要因もみられました。夏場にはトルコ、アルゼンチンなどで通貨急落がみられたほか、年後半にかけて、中国では米中通商摩擦の影響などを受け景気の減速が鮮明となりました。

日本経済は、雇用の改善が続くなか、物価の上昇圧力は依然弱いものの、内需・外需ともに概ね安定した成長が続きましたが、相次ぐ自然災害により一時的に経済に下押し圧力がかかりました。また、国際金融環境の引き締めりや通商摩擦、世界的な景気減速の影響を受けて、年後半には輸出に陰りがみられました。年末にかけて株価の下落が続き、年初には金融市場が動揺する局面もみられましたが、米国の金融政策修正に伴い更なる悪化は回避されました。

業績

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期の2,113億円から196億円の増益となる2,309億円となり、2期連続で史上最高益を達成しました。オペレーティング・セグメント別の業績をみると、エネルギー・金属において、石油・ガス開発事業での取扱数量増加及び原油・ガス価格の上昇、石油・ガストレーディング分野での採算改善等により増益となりました。

収益

収益は、前連結会計年度比1,391億円（1.8%）減収の7兆4,013億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に素材、輸送機で減収となりました。

売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度比524億円（7.7%）増益の7,297億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、素材で増益となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比550億円（46.6%）増益の1,730億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比632億円（42.6%）減益の853億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、電力・プラント、食料で減益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比196億円（9.3%）増益の2,309億円となりました。

連結総資産・連結ネット有利子負債（*）

当連結会計年度末の連結総資産は、前連結会計年度末比680億円減少の6兆8,091億円となりました。連結ネット有利子負債は、前連結会計年度末比570億円減少の1兆8,588億円となりました。

（*）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

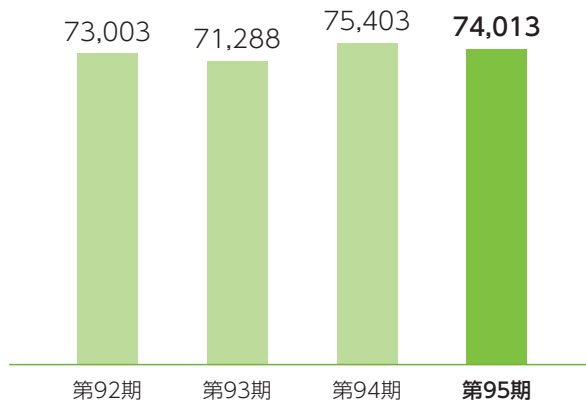
(単位：百万円)

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期
収 益	7,300,299	7,128,805	7,540,337	7,401,256
親会社の所有者に帰属する当期利益	62,264	155,350	211,259	230,891
1株当たり親会社の株主に 帰 属 す る 当 期 利 益	35.88円	88.08円	119.43円	130.74円
総 資 産	7,117,686	6,896,733	6,877,117	6,809,077
資 本 合 計	1,415,202	1,742,758	1,835,637	2,071,726

- (注) 1. 当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRSという）に準拠して作成しております。
2. 「1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除した当期利益に基づき、算出しております。
3. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

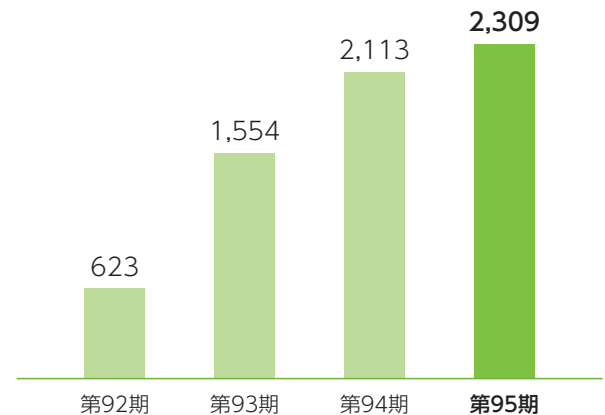
収益

(単位：億円)



親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位：億円)





当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期
売上高	6,127,775	5,407,811	5,742,601	5,500,313
当期純利益	196,212	63,565	67,369	119,302
1株当たり当期純利益	113.05円	36.63円	38.82円	68.74円
総資産	3,696,698	3,747,100	3,664,028	3,392,806
純資産	562,495	592,074	622,759	677,638

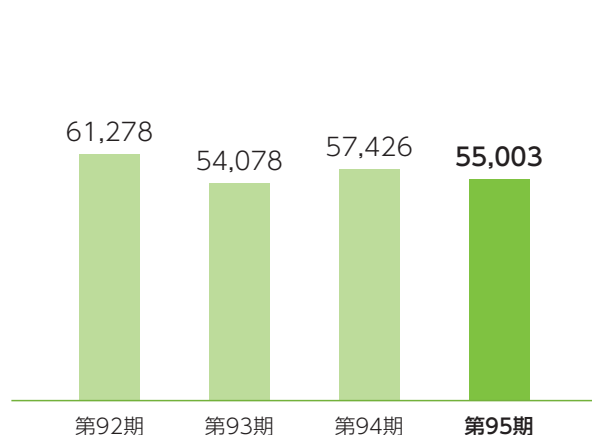
(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第95期より適用しております。これに伴い、第94期については遡及適用後の金額を表示しております。

3. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

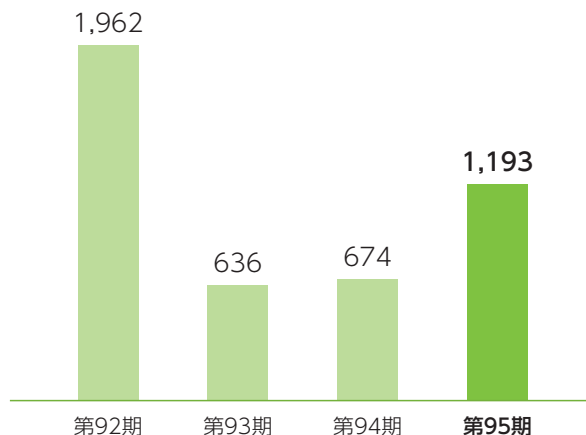
売上高

(単位：億円)



当期純利益

(単位：億円)



オペレーティング・セグメント情報

(単位：百万円)

		 食料	 生活産業	 素材	 エネルギー・金属	 電力・プラント	 輸送機	その他	連結
第95期	収益	3,987,255	346,522	1,674,204	789,083	195,586	417,484	△8,878	7,401,256
	売上総利益	139,023	123,640	226,357	86,419	45,519	118,823	△10,106	729,675
	営業利益 又は損失(△)	37,606	23,041	66,828	32,776	△13,792	30,972	△4,422	173,009
	持分法による 投資損益	△24,669	7,624	4,595	41,970	22,142	33,675	△59	85,278
	親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失(△)	△3,069	37,341	51,540	67,855	30,758	52,022	△5,556	230,891
	セグメントに 対応する資産	1,378,571	578,017	1,218,202	1,634,844	1,078,380	804,755	116,308	6,809,077
第94期	収益	3,983,575	401,974	1,753,440	705,528	211,292	491,777	△7,249	7,540,337
	売上総利益	135,181	117,343	203,219	58,016	39,871	131,487	△7,880	677,237
	営業利益 又は損失 (△)	28,697	20,634	48,979	7,214	△15,826	32,163	△3,807	118,054
	持分法による 投資損益	8,472	5,742	3,801	38,582	64,989	26,705	212	148,503
	親会社の所有者に 帰属する当期利益	42,321	27,029	41,868	21,936	38,900	41,031	△1,826	211,259
	セグメントに 対応する資産	1,437,817	451,816	1,180,020	1,613,397	1,111,024	784,248	298,795	6,877,117

- (注) 1. 第95期より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。これに伴い、第94期のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. 当社の営業組織は6グループ16本部で構成されており、各グループをオペレーティング・セグメントとしております。「食料グループ」は穀物本部及び食品本部、「生活産業グループ」はライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部、「素材グループ」はアグリインプット事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部、「エネルギー・金属グループ」はエネルギー本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部、「電力・プラントグループ」は電力本部及びプラント本部、「輸送機グループ」は航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部で構成されております。
3. 「営業利益又は損失(△)」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益又は損失(△)」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」(貸倒引当金繰入額を含む)の合計額として表示しております。
4. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
5. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

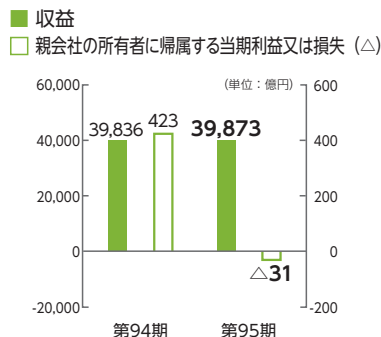
当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況



食料



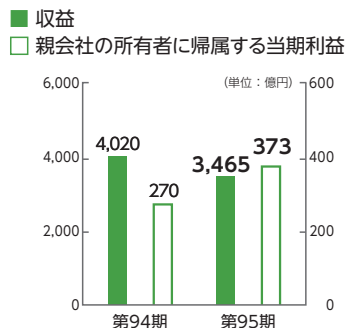
穀物分野では、かねてより米国のガビロン社、コロンビア・グレイン社、ブラジルのテルログ社の集荷・保管・配送能力を機能的に活用し、北米・南米を中心に全世界から穀物を調達しています。また、国際競争力のある穀物をパシフィックグレインセンター社等日本全国に保有している穀物輸入サイロ経由にて日本国内に安定供給するだけでなく、世界の穀物需要地に対しても柔軟に供給することで、収益力強化に注力しています。食品分野では、昨年度に出資した米国の牛肉処理加工販売会社のクリークストーン社が順調に業績を伸ばしたほか、今年度より日本への輸入が解禁となったアルゼンチン産牛肉の産地開発にも積極的に取り組みました。また、ブラジルのインスタントコーヒー製造事業会社であるイグアス社においても、今後世界的に益々拡大するコーヒー需要に対応すべく増産設備への投資を決定し、2020年度の稼働に向けて取り組んでいます。



クリークストーン社で加工した牛肉



生活産業



アパレル分野では、国内市場に加え、サイド社を軸に欧州市場においても販売の強化・拡大に注力しました。同社とのシナジー効果も創出し、世界の衣料品市場における販売拡大を進めています。フットウェア分野では、丸紅フットウェアの子ども靴ブランド「イフミー」、米国ブランド「メレル」等の販売が好調に推移し、ブランド認知度の向上とともに業績も拡大しました。情報・物流分野では、MXモバiling、アルテリア・ネットワークス、丸紅情報システムズなどの主要事業会社の業績が堅調に推移したほか、物流とデジタル技術を融合し、サプライチェーンの可視化・最適化を実現するデジタルSCMサービスを展開しました。また、ヘルスケア分野では、中国において、復星医薬と医薬品卸販売の合併会社を設立し、事業を開始しました。金融分野では、上場リートや私募リートを通じてオフィスビル、物流センター、ホテルへの積極的な投資活動を行いました。不動産分野では、「ザ・タワー横浜北仲」（神奈川県横浜市中区）を完売し、「ミッドタワーグランド」（東京都中央区月島）の販売を開始しました。海外では、中国嘉興市（上海近郊）における住宅開発案件に参画しました。



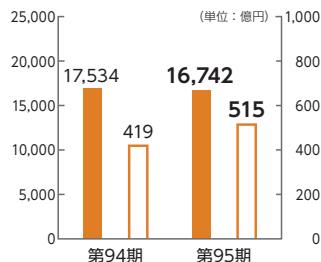
ザ・タワー横浜北仲
(神奈川県)
※完成予想図



素材

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



アグリインプット事業分野では、米国において農家の収入が低調に推移する厳しい環境下ではあるものの、ヘレナ社にて、引き続き資産買収等を通じた新規顧客獲得及びサービスの強化を推進しました。また、欧州やアジアにおいても、リテラーや農業・肥料製造販売会社などを通じてグローバルな事業拡大を進めています。化学品分野では、オレフィンをはじめとする石油化学品トレードでの需給調節機能の高度化や、無機資源、半導体やディスプレイ、太陽光発電モジュールに代表されるエレクトロニクス等の分野におけるスペシャリティ品でのソリューション提供型ビジネスの深化を国内外で推し進めています。また、飼料添加剤ディストリビューターのオルファインターナショナル社を軸に、ライフサイエンス分野での事業拡大も図っています。紙・パルプ分野では、インドネシアにおける植林・パルプ製造事業の順調なオペレーション及び国内の紙・板紙製造販売事業の収益向上を実現しました。木質資源活用の一環としてのペレット自社ソースの開発等バイオマス燃料事業、取引への参画も進めています。さらに、ベトナムにおいて、段ボール原紙製造・包装資材販売事業への参画を決定し、成長著しい同国でのパッケージ市場における事業拡大を目指します。



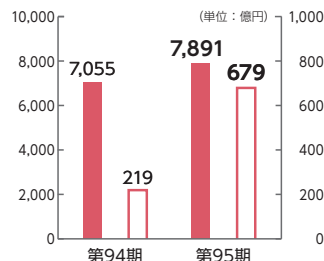
農業散布作業風景 (米国)



エネルギー・金属

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



金属資源分野では、鉄鉱山、銅鉱山、原料炭鉱、アルミ製錬等の事業において、厳格なコスト管理やAI等の先進技術の導入により収益力の向上を図るとともに、優良資産の新規取得や買い増し、新規鉱区の開発にも取り組んでいます。石油・天然ガス及びLNG事業分野では、既存プロジェクトの安定操業、オペレーションの効率化による資産価値向上を図るとともに、拡張案件や需要創出型の新規案件に取り組んでいます。新エネルギー分野では、CO₂フリーのサプライチェーンの構築に資する実証事業に参画しています。トレード&マーケティング分野では、国内外のインフラやネットワークを駆使して顧客のニーズに応える商品・サービスを提供し、石油製品、天然ガス、LNG、ウラン、鉄鋼製品、鉄鉱石、石炭、非鉄地金等のトレード収益拡大を図るとともに、新規商材の発掘も進めています。また、循環型トレードビジネス^(※1)の拡大やEV^(※2)の普及に不可欠な原材料の供給を通じて、気候変動等地球規模の問題にも取り組んでいます。上記各分野を中心に、中長期的な視点で資源開発とトレーディングの両面で既存ビジネスの収益拡大と新規ビジネスの開拓に注力しています。

(※1) 金属スクラップや廃棄物の再利用・リサイクル関連トレードビジネス

(※2) Electric Vehicle (電気自動車)



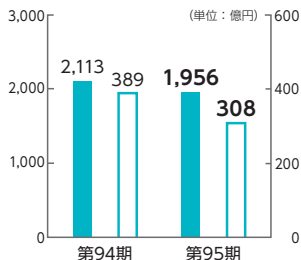
天然ガス液化事業 (カタール)



電力・プラント

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



電力分野では、台湾のダータン複合火力発電所8・9号機建設案件、オマーンのアミン太陽光発電事業、ケニアのオルカリア地熱発電所6号機建設案件を受注、インドネシアでは同国初の大型Fuel to Power案件^{(*)1}となるジャワ1ガス焚き火力発電事業及びランタウ・デダップ地熱発電事業、並びにベトナムでのギソン2火力発電事業の融資契約を締結し着工しました。また、新たな取り組みとして電力小売事業を主軸に地域密着型関連サービス事業を展開する丸紅伊那みらいでんきを設立したほか、アフリカの未電化地域での地域密着型電源事業を行うワッシャ社への出資参画を通じて、電力サービス事業にも取り組み、事業領域の拡大を図っています。

プラント・エネルギーインフラ分野では、チリにおけるガス配給事業、ブラジル沖合メロ鉱区向けFPSO^{(*)2}長期傭船事業に参画し、米国でバイオジェット燃料^{(*)3}製造事業

を行うフルクラム社へ出資しました。交通インフラ分野では、バングラデシュ初の都市鉄道となるダッカMRT6号線案件及びフィリピンのマニラLRT2号線東延伸案件を受注、水インフラ分野では、サウジアラビアにおけるシュケイク3造水事業に参画しました。また、海外の交通・エネルギーインフラ資産へのエクイティ投資を行うファンド事業を開始しました。

(*)1 Fuel to Power案件：燃料調達から発電事業までを一体として開発する案件

(*)2 FPSO：Floating Production, Storage and Offloading System（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）

(*)3 バイオジェット燃料：化石燃料由来ではないジェット燃料で、温室効果ガスの排出量削減効果が高いもの



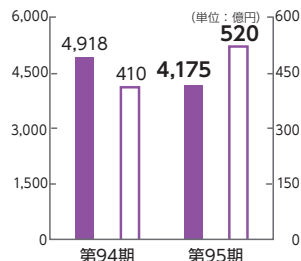
ジャワ1ガス焚き火力発電事業
(インドネシア)
※完成予想図



輸送機

■ 収益

□ 親会社の所有者に帰属する当期利益



航空機分野では、好調な業績を続けている米国の航空機リース事業で、旺盛な航空機需要を背景に保有機体数を堅調に増やし、収益基盤を更に強化しました。船舶分野では、トレード、自営船事業、市況が回復しつつあるLNG船事業を中心に業績は堅調に推移しました。自動車・リース分野では、100年に一度といわれる変革期を迎えた自動車産業において、IoTとファイナンス・リースの要素技術を組み合わせたフリートマネジメント事業の開発に注力しました。中国では現地のIoT情報サービス会社であるG7社と冷凍・冷蔵トレーラーリース事業の合併設立につき合意するとともに、米国アフターマーケット向け自動車部品販売事業では拠点の拡充及び自動車部品の自動配送の実証実験に着手しました。建設機械分野では、新興国の景気変動及び鉱山市況に留意しつつ、代理店及び関連事業の収益基盤の強化・拡大に取り組んでいます。タイヤ・ゴム資材分野では、タイ・メキシコにおいてタイヤ小売店舗を拡大し、ロシアにおいて鉱山機械用タイヤ販売会社を設立しました。産業機械分野では、AIを活用した構造物の異常検知技術を有する米国エースレント社に出資し、建設機械や社会インフラの予防保全事業に参画しました。



アフターマーケット向け
自動車部品販売事業（米国）

当社グループが対処すべき課題

経済展望

来期の経済環境を展望しますと、世界経済全体では景気減速が予想されるなか、米中通商摩擦や欧州の政治的混乱、一部の新興国の景気悪化等に拍車が掛かり、景気下押し圧力が強まるリスクに留意する必要があります。

米国は、個人消費が堅調ですが減税効果が剥落するため景気は減速する見通しです。欧州は政治的混乱の影響もあり内需が弱く、世界経済の減速から外需も停滞して景気減速が続く見通しです。ただ、米国、欧州とも慎重な金融政策運営により景気の過度の減速は回避できる見通しです。

新興国では、中国は金融規制と米中通商摩擦の影響から景気減速が続く見通しですが、財政刺激策が景気を下支えするとみられます。他の新興国は、金融環境の引き締めに歯止めが掛かるものの、先進国と中国の景気減速の影響から緩やかに景気が減速する見込みです。

商品市況は、総じて安定的に推移する見通しですが、世界的な景気減速が強まるリスクと地政学リスクをそれぞれ抱えているため、不安定な動きとなる可能性があります。

日本は、2019年10月に予定される消費税引き上げの影響が財政刺激策で緩和されると見込まれますが、世界経済減速に伴う外需停滞の可能性が高く、景気は減速する見通しです。

前中期経営計画「Global Challenge 2018」について

当社グループは、2016年4月より3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」（以下、GC2018という）を遂行してきました。「GC2018」では、世界のトッププレーヤーとの競争に勝ち抜き、地域経済や社会に貢献する真のグローバル企業を目指し、「事業・投資指針」、「キャッシュ・フロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「丸紅グループ人材戦略」の5つの経営指針を定め、推進しました。

また、2017年5月に公表した修正中期経営計画では、財務基盤の強化を最優先課題として継続すること、同時に事業戦略の進化を図る事を明確にした上で定量目標を修正しております。

定量目標（2017年5月9日修正ベース）に対する実績は以下のとおりとなっております。

経営指標	定量目標(修正後)	実績
親会社の所有者に 帰属する当期利益	2018年度 2,000億円 (非資源1,800億円以上)	2018年度 2,309億円 (非資源 1,804億円)
フリー・キャッシュ・フロー (配当後)	2016-2018年度累計 +4,000億円～5,000億円	2016-2018年度累計 +7,404億円
ネットDEレシオ	2018年度末 1.0倍程度	2018年度末 0.90倍
ROE	10%以上	2018年度 13.9%
新規投融资	2016-2018年度累計 4,000億円～5,000億円	2016-2018年度累計 2,873億円

GC2018期間中に2,873億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、米国における天然ガス焚き火力発電事業、中東における電力・水・蒸気供給事業、ブラジルにおけるFPSO傭船事業、ポルトガルにおけるガス配送事業、米国における牛肉生産販売事業、トルコにおける衣料品等の企画製造販売事業、日本におけるバイオマス発電事業、チリにおけるガス配給事業、豪州における原料炭事業既存権益積み増し等です。

中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」について

当社グループは、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、経営戦略の基本方針「2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する」を明示した3カ年の中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021という）を策定し、本年よりスタートしております。

丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」

- ・時代が求める社会課題を先取りし、事業間、社内外、国境、あらゆる壁を突き破るタテの進化とヨコの拡張により、社会・顧客に向けてソリューションを創出します。
- ・丸紅グループを一つのプラットフォームとして捉え、グループの強み、社内外の知、ひとり一人の夢と夢、志と志、さまざまなものを縦横無尽にクロスさせて新たな価値を創造します。

「GC2021」は、丸紅グループが目指す長期的な方向性を「丸紅グループの在り姿"Global crossvalue platform" 商社の枠組みを超える価値創造グループへ」とし、2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する第一段階の3カ年の経営戦略です。成長の土台となる強固な財務基盤の構築・維持を大前提として既存事業基盤の強化による持続的成長と10年先を見据えた新たなビジネスモデル創出による爆発的成長を同時に推進します。

「GC2021」では、「キャッシュ・フロー経営（資本配分方針）」、「新たな事業指針」、「成長ホライゾンによる事業戦略」の3つを重点施策として推進します。

「キャッシュ・フロー経営（資本配分方針）」

基礎営業キャッシュ・フローの極大化を追求するとともに、資本配分方針として財務基盤の更なる強化、株主還元の実現を図るとともに成長への資本配分を実施します。

「新たな事業指針」

新たな事業指針として SPP（「Strategy」×「Prime」×「Platform」）を掲げております。新たな事業指針SPPを徹底し、新規投資を戦略的に厳選するとともに、既存事業の強化及び回収・資産入替の促進を図り、丸紅グループ全体の事業ポートフォリオの価値最大化を目指していきます。

「成長ホライゾンによる事業戦略」

時間軸の異なる持続的成長と爆発的成長と同時に取り組むために3つのホライゾン（ホライゾン1：既存事業の充実、ホライゾン2：既存事業領域の戦略追求、ホライゾン3：White Spaceの追求）を導入し、既存事業基盤を強化・拡大しながら、同時に現状では取り込めていない成長領域・新たなビジネスモデル（White Space）にも取り組んでいきます。

成長戦略を推進すべく、2019年4月に機構改革を実施しました。営業の執行体制を4階層から3階層へフラット化し、営業本部がスピード感を持って戦略を実行できる体制としました。また、全社最適の観点より新たなビジネスモデル創出を目的とした次世代事業開発本部を創設しました。

「サステナビリティとガバナンス」

Global crossvalue platformの発展、長期的な企業価値向上の土台であり重視してまいります。サステナビリティについては、地球環境と社会の持続可能性を脅かす重要課題に対するソリューション創出の取り組みを実践していきます。ガバナンスについては、実効性・透明性の向上を図るとともに、丸紅グループ全体のグループガバナンスの向上を図ってまいります。

「グループ人財戦略」

マーケットバリューの高い人財、多様性、人が活き・繋がる風土のもとで、丸紅グループ社員一人ひとりが、Global crossvalue platformの一員として新たな価値創造を担う、丸紅グループ人財戦略を推進します。

目標とする経営指標

中期経営戦略「GC2021」における目標は次の通りです。

親会社の所有者に 帰属する当期利益		2021年度	3,000億円
キャッシュ・ フロー	基礎営業 キャッシュ・フロー	3ヵ年累計	12,000億円
	株主還元後 フリー・キャッシュ・フロー	3ヵ年累計	+1,000億円以上 (ネットDEレシオ2021年度末0.7倍程度)
新規投資(含むCAPEX)		3ヵ年累計	9,000億円程度 ホライゾン3：2,000億円 ホライゾン2：5,000億円 ホライゾン1：2,000億円 (株主還元後フリー・キャッシュ・フロー 目標達成が前提)
ROE		10%以上	

また、株主還元方針として、連結配当性向は25%以上とし、各年度における配当金は期初に公表する予想配当金を下限とします。追加株主還元策としてネットDEレシオ0.8倍程度の達成後、資本配分の根源的な原資である基礎営業キャッシュ・フローの創出力や成長投資パイプラインの状況等を踏まえて、機動的に自己株式の取得を実施します。

資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅フィナンシャルサービス株式会社を中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入に加え、総額500百万ドルの米ドル建無担保社債を発行しました。また、丸紅フィナンシャルサービス株式会社及び海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

連結ネット有利子負債は、前期末比570億円減少し、1兆8,588億円となりました。

主要な借入先

(単位：百万円)

借入先名	当期末借入残高
明治安田生命保険相互会社	161,650
株式会社日本政策投資銀行	118,000
日本生命保険相互会社	113,328
株式会社みずほ銀行	92,977
第一生命保険株式会社	91,099
株式会社三井住友銀行	82,901
株式会社国際協力銀行	71,349
株式会社三菱UFJ銀行	67,212
三井住友信託銀行株式会社	62,520
住友生命保険相互会社	52,900

(注) 1. 借入残高は、当社及び丸紅フィナンシャルサービス株式会社の借入残高の合計額となっております。

2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

設備投資等の状況

2018年度における重要な設備投資はありません。

重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

オペレーティング・セグメント	会社名	持分比率(%)	主要な事業内容
食料	株式会社ウェルファムフーズ	(子) 100.00	食肉等の生産・加工・販売
	株式会社山星屋	(子) 75.62	菓子卸業
	日清丸紅飼料株式会社	(子) 60.00	飼料の製造・販売
	Gavilon Agriculture Investment, Inc.	(子) 100.00	Gavilonグループ（穀物・肥料等の集荷・販売業）の統括会社
	イオンマーケットインベストメント株式会社	(関) 28.18	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社
生活産業	MXモバイリング株式会社	(子) 100.00	携帯電話及び関連商品等の販売
	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	(子) 100.00	投資法人の資産運用
	丸紅インテックス株式会社	(子) 100.00	産業資材、生活資材関連の繊維品及び生活用品の販売
	丸紅情報システムズ株式会社	(子) 100.00	コンピュータ、ネットワーク、情報システム等IT全般のソリューション提供
	アルテリア・ネットワークス株式会社	(子) 50.00	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供
素材	丸紅紙パルプ販売株式会社	(子) 100.00	紙類の販売
	丸紅ケミックス株式会社	(子) 100.00	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引
	丸紅プラックス株式会社	(子) 100.00	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引
	Helena Agri-Enterprises, LLC	(子) 100.00	農業資材の販売及び各種サービスの提供
	片倉コープアグリ株式会社	(関) 20.61	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売
エネルギー・金属	丸紅エネルギー株式会社	(子) 66.60	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸
	Marubeni Coal Pty. Ltd.	(子) 100.00	豪州における石炭事業への投資
	Marubeni LP Holding B.V.	(子) 100.00	チリにおける銅事業への投資
	Marubeni Oil & Gas (USA) LLC	(子) 100.00	原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売
	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	(関) 50.00	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工
電力・プラント	Aguas Decima S.A.	(子) 100.00	チリにおける上下水道コンセッション事業
	Axia Power Holdings B.V.	(子) 100.00	海外電力資産持株会社
	Marubeni SuMiT Rail Transport Inc.	(関) 50.00	北米の鉄道車両リース事業における持株会社
	TeaM Energy Corporation	(関) 50.00	フィリピンにおける発電事業
	TrustEnergy B.V.	(関) 50.00	ポルトガルの発電事業における投資会社
輸送機	丸紅テクノシステム株式会社	(子) 100.00	各種産業機械の輸出入・国内販売
	MAC Trailer Leasing, Inc.	(子) 100.00	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レンタル
	MAI Holding LLC	(子) 100.00	自動車販売金融事業への投資
	Marubeni Aviation Holding Cooperatief U.A.	(子) 100.00	航空機オペレーティングリース事業への投資
	Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis A.S.	(関) 49.00	コマツ製建設機械の販売代理店

- (注) 1. (子)は連結子会社、(関)は持分法適用関連会社です。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
3. 2018年12月12日に、当社が議決権の50%を保有していたアルテリア・ネットワークス株式会社の普通株式が東京証券取引所市場第一部へ新規上場されております。新規上場に際して、他の当事者が同社の普通株式を売り出したことに伴い、他の当事者の議決権が減少するとともに議決権保有者が広く分散することになった結果、当社は同社に対して実質的な支配を有することとなったため、同社を連結子会社としております。また、当社は、上場後の同社普通株式1単元（100株）の市場内取引での購入により、同社に対する議決権の過半数を保有しております。

企業結合の状況

区 分	第92期	第93期	第94期	第95期
連結子会社	299社	285社	276社	282社
持分法適用関連会社	149社	153社	154社	149社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

当社グループの主要拠点等

国内

当 社 本 社	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
当社支社・支店・出張所	北海道支社、東北支社、中部支社、大阪支社、中国支社、九州支社等11ヵ所

海外

当社支店・出張所	ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等56ヵ所
現 地 法 人	丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等29の現地法人及びこれらの支店・出張所等34ヵ所

(注) 1. 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子34頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載の通りです。
2. 2019年4月1日付の組織変更により、海外の当社支店・出張所は57ヵ所になっております。

当社グループの従業員の状況

当社グループの従業員数

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）	
食料	8,136	[1,485]
生活産業	9,747	[2,949]
素材	9,283	[1,287]
エネルギー・金属	1,485	[1,107]
電力・プラント	2,159	[358]
輸送機	9,743	[214]
その他（本部・管理等）	2,329	[258]
合計	42,882	[7,658]

(注) 1. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。
2. 臨時従業員数は、[] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数（人）
食料	496
生活産業	540
素材	550
エネルギー・金属	500
電力・プラント	659
輸送機	515
その他（本部・管理等）	1,158
合計	4,418

(注) 従業員数に海外事業所の現地社員432人及び他社からの出向者120人を含め、他社への出向者1,351人を除いた人員数は3,619人であります。

その他の当社グループの現況に関する重要な事項

(1) 重要な訴訟について

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁という）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟という）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグマンスギ訴訟（併せて以下、現訴訟という）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グマンスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

南ジャカルタ訴訟：被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グマンスギ訴訟：被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグマンスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てました。このうち、グマンスギ訴訟について2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の記載が、最高裁ホームページ（但し、ホームページ上の情報は同最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲載されましたが、2019年5月16日時点において、当社は最高裁からの当該不受理の決定を受領しておらず、また不受理の理由は同最高裁ホームページに掲載されておられません。

また、当社の勝訴が確定した旧訴訟の最高裁判決の通り、Sugar Groupに対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupはその有効性を否定したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Groupを被告として、Sugar Groupの不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Groupは、当該訴訟の手続の中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して、合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。当社は、今後の当該訴訟手続において、当社の請求内容が認められ、Sugar Groupの請求内容が棄却されるよう、粛々と対応する所存であります。

(2) 公正取引委員会による発表について

2018年7月、公正取引委員会より、全日本空輸株式会社が発注する制服の販売に関し、当社の子会社である丸紅メイト株式会社に独占禁止法に違反する行為があった旨の発表がありました。また、2018年10月には、同委員会より、株式会社NTTドコモが行ったドコモショップユニフォームの見積り合わせに関して、当社及び丸紅メイト株式会社に独占禁止法に違反する行為があった旨の発表がありました。

株主の皆様には多大なるご心配、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは従来より法令遵守に努めて参りましたが、上記に関してなされた同委員会による一連の立入検査等を受け、社外の法律事務所の協力を得て社内調査を実施するとともに、社内規程の見直しや、独占禁止法を含むコンプライアンスに関する従業員の再教育を実施する等、更なるコンプライアンスの強化及び再発防止の徹底に取り組んでおります。



II. 会社の株式に関する事項

発行可能株式総数 4,300,000,000株

発行済株式の総数 1,737,940,900株

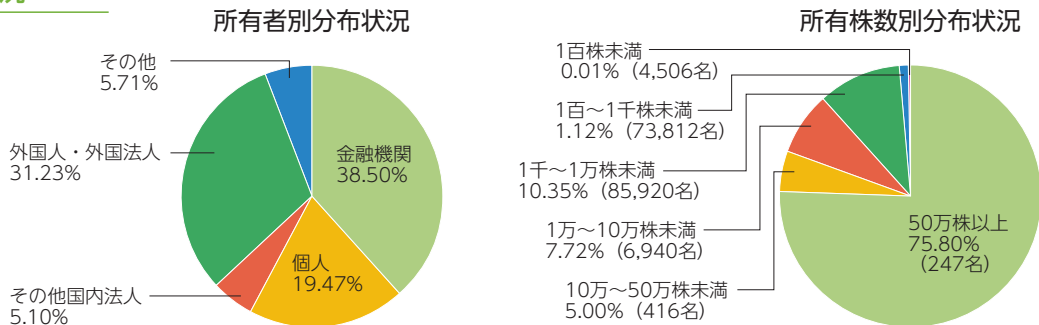
株主数 171,841名

大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	117,801	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	97,397	5.61
明治安田生命保険相互会社	41,818	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	38,109	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	32,940	1.90
株式会社みずほ銀行	30,000	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,000	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	26,476	1.53
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	26,174	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	25,412	1.46

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てております。
2. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入しております。

株主分布状況



(注) 上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	朝田 照男	
※ 取締役 社長	國分 文也	
◇ ※ 取 締 役	松村 之彦	CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長
◇ ※ 取 締 役	柿木 真澄	電力・プラントグループCEO
※ 取 締 役	矢部 延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長、開示委員会委員長
◇ ※ 取 締 役	宮田 裕久	CDIO、CSO、投融資委員会副委員長
取 締 役	北畑 隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役
取 締 役	高橋 恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役
取 締 役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長、東京海上日動火災保険株式会社監査役
取 締 役	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長、株式会社プリズトン取締役
常勤監査役	葛目 薫	
常勤監査役	郡司 和朗	
監 査 役	吉戒 修一	弁護士
監 査 役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役
監 査 役	米田 壯	株式会社日本取引所グループ取締役

- (注) 1. ※印の各氏は、代表取締役であります。
2. ◇印の各氏は、2018年6月22日開催の第94回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
3. 北畑隆生、高橋恭平、福田進及び翁百合の各氏は、社外取締役であります。
4. 吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、社外監査役であります。
5. 北畑隆生、高橋恭平、福田進、翁百合、吉戒修一、八丁地隆及び米田壯の各氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件及び本冊子15頁に記載の「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」を充足するため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している金融商品取引所に届け出ております。
6. ①監査役葛目薫氏は、当社の執行役員人事部長、執行役員監査部長を歴任し、幅広い実務経験に加えて、当社グループの広範囲な案件・取引を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
②監査役郡司和朗氏は、丸紅欧州会社CFO、常務執行役員経理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 秋吉満、山添茂及び南晃の各氏は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しました。
8. 國分文也氏は2019年4月1日付をもって代表権を返上しました。
9. 「電力・プラントグループ」は、電力本部及びプラント本部を総称しております。
10. 「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部及び財務部の、「CDIO」は、デジタル・イノベーション部の、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の担当役員であります。

11. 当事業年度中に以下の通り取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動がありました。

地 位	氏 名	異動の明細	異動年月日
取 締 役	翁 百合	株式会社日本総合研究所副理事長から同社理事長に異動しました。	2018年4月1日
監 査 役	吉戒 修一	株式会社商工組合中央金庫監査役を退任しました。	2018年6月21日

12. 2019年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次の通りです。

執行役員

(2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
※ 社 長	柿木 真澄	
※ 副社長執行役員	松村 之彦	CAO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長（CCO）、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長（CIO）
副社長執行役員	高原 一郎	電力・エネルギー・金属グループCEO
※ 専務執行役員	矢部 延弘	CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長（CSDO）、開示委員会委員長
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	寺川 彰	食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長
専務執行役員	河村 肇	社会産業・金融グループCEO
※ 常務執行役員	宮田 裕久	CDIO、CSO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
常務執行役員	南 晃	
常務執行役員	石附 武積	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	小林 武雄	生活産業グループCEO
常務執行役員	Michael McCarty (マイケル・マッカーティ)	アグリ事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President & CEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー本部長
常務執行役員	小林 伸一	金属本部長
常務執行役員	堀江 順	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	及川健一郎	金融・リース事業本部長

- (注) 1. ※印の各氏は、代表取締役であります。
2. 「電力・エネルギー・金属グループ」は、電力本部、エネルギー本部及び金属本部を、「食料・アグリ・化学品グループ」は、食料本部、アグリ事業本部及び化学品本部を、「社会産業・金融グループ」は、プラント本部、航空・船舶本部、金融・リース事業本部及び建機・自動車・産機本部を、「生活産業グループ」は、ライフスタイル本部、情報・不動産本部及びフォレストプロダクツ本部を、それぞれ総称しております。
3. 「CAO」は、人事部、総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部及びコンプライアンス統括部の、「CFO」は、広報部、経理部、営業経理部、財務部及びサステナビリティ推進部の、「CDIO」は、次世代事業開発本部の、「CSO」は、経営企画部、市場業務部及び経済研究所の担当役員であります。

執行役員

(2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
執 行 役 員	株本 幸二	情報・不動産本部長
執 行 役 員	岡田 英嗣	プラント本部長
執 行 役 員	酒井 宗二	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執 行 役 員	古賀久三治	中部支社長
執 行 役 員	島崎 豊	秘書部長、広報部長
執 行 役 員	富田 稔	大阪支社長
執 行 役 員	二井 英一	アグリ事業本部副本部長
執 行 役 員	熊田 秀伸	食料本部長
執 行 役 員	平澤 順	中国総代表、丸紅中国会社社長
執 行 役 員	佐藤 誠	中東統括
執 行 役 員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執 行 役 員	古谷 孝之	経営企画部長
執 行 役 員	横田 善明	電力本部長
執 行 役 員	板井 二郎	建機・自動車・産機本部長
執 行 役 員	武智 康祐	航空・船舶本部長
執 行 役 員	安藤 孝夫	リスクマネジメント部長
執 行 役 員	寺垣 毅	フォレストプロダクツ本部長
執 行 役 員	市ノ川 覚	化学品本部長
執 行 役 員	今村 卓	経済研究所長



招集ご通知

❖
P.2



株主総会参考書類

❖
P.4



事業報告

❖
P.22



計算書類等

❖
P.45

取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定します。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定します。

①取締役の報酬等

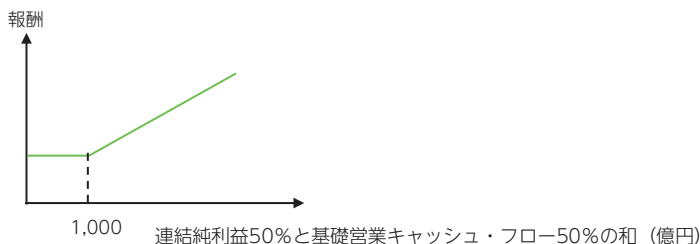
<取締役（社内）>

社外取締役を除く取締役の報酬は、各取締役の役位に応じた固定額の基本報酬と、前事業年度における連結業績に連動した業績連動報酬及び取締役加算給と個人評価給から構成され、基本報酬部分に定量面・定性面の個人評価を反映した上で決定します。なお、業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

- ・前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の50%と基礎営業キャッシュ・フローの50%の和が1,000億円未満の場合
0
- ・前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の50%と基礎営業キャッシュ・フローの50%の和が1,000億円以上の場合
業績に応じて比例的に増加する乗率を基本報酬額に乘じた金額

2018年度までは前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）のみを指標として用いていましたが、2019年度からは中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021という）の経営目標と報酬制度の関連をより高めるべく、基礎営業キャッシュ・フローを新たに指標に加えることになりました。「GC2021」の経営目標については本冊子30頁の「当社グループが対処すべき課題」をご参照願います。

<参考：「連結純利益50%と基礎営業キャッシュ・フロー50%の和」と報酬額の相関関係>



なお、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、基本報酬と業績連動報酬の合計額の20%相当額を現金報酬ではなく株式報酬型ストックオプションとして支給しております。また、2019年度から、将来的な時価総額向上へのインセンティブを高めるため、基本報酬の10%相当額を、現状の報酬に加える形で新株予約権として割り当てます。これは、割り当てから3年後を権利行使開始日とし、3年間の自社時価総額が増加し、かつ自社時価総額成長率が東証株価指数成長率を上回った場合にのみ行使が可能となるものです。

<社外取締役>

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

②監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役	13人	668百万円
監 査 役	5人	124百万円
合 計	18人（うち社外7人）	792百万円（うち社外101百万円）

- (注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円（うち社外取締役分60百万円）、そのうち取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額年額220百万円」（2016年6月24日開催の第92回定時株主総会決議）及び「監査役分月額12百万円」（2012年6月22日開催の第88回定時株主総会決議）であります。
3. 上記報酬等の額には、当事業年度においてストックオプションとして取締役（社外取締役を除く）6名に付与した新株予約権に関する報酬のうち、当事業年度において会計上の費用として計上された110百万円を含んでおります。
4. 当社は、2007年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において退職慰労金を受けた役員はおりません。

社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社 外 取 締 役	北畑 隆生	学校法人三田学園理事長、株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	高橋 恭平	昭和電工株式会社相談役、富国生命保険相互会社監査役	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	福田 進	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長、東京海上日動火災保険株式会社監査役	特別の関係はありません。
社 外 取 締 役	翁 百合	株式会社日本総合研究所理事長、株式会社ブリヂストン取締役	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	吉戒 修一	弁護士	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	八丁地 隆	日東電工株式会社取締役、コニカミノルタ株式会社取締役	特別の関係はありません。
社 外 監 査 役	米田 壮	株式会社日本取引所グループ取締役	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社 外 取 締 役	北畑 隆生	当期開催の取締役会19回のうちの18回に出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	高橋 恭平	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	福田 進	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	翁 百合	当期開催の取締役会のすべてに出席し、主にシンクタンクにおいての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	吉戒 修一	当期開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に法曹界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	八丁地 隆	当期開催の取締役会19回のうちの18回及び監査役会10回のうちの9回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	米田 壮	当期開催の取締役会のすべて及び監査役会10回のうちの9回に出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

IV. 会社の体制及び方針

■ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長の土台となる強固な財務基盤を構築・維持するとともに、既存事業の基盤の強化と、10年先を見据えた新たなビジネスモデルの創出を同時に追求し、長期的な企業価値の向上を目指します。配当につきましては、各期の業績に連動させるとの考え方に基づき、連結配当性向25%以上とし、各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針とします。なお、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

また、追加の株主還元策としてネットDEレシオ0.8倍程度達成後、資本配分の根源的な原資である基礎営業キャッシュ・フローの創出力や成長投資パイプラインの状況等を踏まえて、機動的に自己株式の取得を実施します。

:: 連結計算書類

連結財政状態計算書

科 目	第95期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	509,288	625,834
定期預金	250	1,046
有価証券	151	0
営業債権及び貸付金	1,289,196	1,315,336
その他の金融資産	182,208	213,941
棚卸資産	900,472	835,021
売却目的保有資産	35,438	61,452
その他の流動資産	241,546	226,141
(流動資産合計)	3,158,549	3,278,771
非流動資産		
持分法で会計処理される投資	1,732,712	1,764,169
その他の投資	292,752	322,628
長期営業債権及び長期貸付金	132,328	138,715
その他の非流動金融資産	79,511	72,492
有形固定資産	926,092	905,479
無形資産	379,941	293,583
繰延税金資産	45,806	45,233
その他の非流動資産	61,386	56,047
(非流動資産合計)	3,650,528	3,598,346
資 産 合 計	6,809,077	6,877,117

科 目	第95期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在)
負債及び資本の部	百万円	百万円
流動負債		
社債及び借入金	478,387	611,756
営業債務	1,273,196	1,374,022
その他の金融負債	275,217	370,103
未払法人所得税	17,778	17,858
売却目的保有資産に直接関連する負債	359	—
その他の流動負債	421,489	387,975
(流動負債合計)	2,466,426	2,761,714
非流動負債		
社債及び借入金	1,889,990	1,930,948
長期営業債務	11,566	16,713
その他の非流動金融負債	74,404	66,316
退職給付に係る負債	89,764	79,099
繰延税金負債	107,783	95,944
その他の非流動負債	97,418	90,746
(非流動負債合計)	2,270,925	2,279,766
(負債合計)	4,737,351	5,041,480
資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金	139,898	135,295
その他資本性金融商品	243,589	243,589
自己株式	△1,384	△1,379
利益剰余金	1,163,472	1,014,709
その他の資本の構成要素		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	71,912	82,596
在外営業活動体の換算差額	131,178	76,253
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△33,610	△42,274
(親会社の所有者に帰属する持分合計)	1,977,741	1,771,475
非支配持分	93,985	64,162
(資本合計)	2,071,726	1,835,637
負 債 及 び 資 本 合 計	6,809,077	6,877,117

連結包括利益計算書

科 目	第95期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	(ご参考) 第94期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	百万円	百万円
収 益		
商品の販売等に係る収益	7,197,705	7,361,808
サービスに係る手数料等	203,551	178,529
収益合計	7,401,256	7,540,337
商品の販売等に係る原価	△6,671,581	△6,863,100
売上総利益	729,675	677,237
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	△556,666	△559,183
固定資産損益		
固定資産評価損	△17,803	△5,197
固定資産売却損益	2,597	3,728
その他の損益	10,742	△35,063
その他の収益・費用合計	△561,130	△595,715
金融損益		
受取利息	15,950	13,526
支払利息	△46,807	△34,948
受取配当金	37,336	21,254
有価証券損益	28,517	25,147
金融損益合計	34,996	24,979
持分法による投資損益	85,278	148,503
税引前利益	288,819	255,004
法人所得税	△49,535	△38,429
当期利益	239,284	216,575
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	230,891	211,259
非支配持分	8,393	5,316
その他の包括利益		
当期利益に組み替えられない項目		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	△12,485	18,191
確定給付制度に係る再測定	△7,301	3,916
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△5,659	2,070
当期利益に組み替えられる項目		
在外営業活動体の換算差額	47,308	△86,554
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	4,777	△2,779
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	13,639	△413
税引後その他の包括利益合計	40,279	△65,569
当期包括利益合計	279,563	151,006
当期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	270,904	145,671
非支配持分	8,659	5,335

計算書類

貸借対照表

科 目	第95期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	1,082,506	1,277,448
現金及び預金	286,735	361,295
受取手形	3,618	3,790
売掛金	437,943	557,118
有価証券	151	0
商品	101,523	112,939
前渡金	103,751	114,141
短期貸付金	50,706	10,458
その他	108,605	128,235
貸倒引当金	△10,526	△10,528
固定資産	2,309,417	2,385,764
有形固定資産	19,544	20,374
建物	7,495	8,695
構築物	886	841
機械及び装置	2,387	1,536
船舶	817	1,009
車両運搬具	643	516
工具、器具及び備品	2,079	2,560
土地	5,237	5,217
無形固定資産	19,050	18,151
ソフトウェア	18,428	17,407
その他	622	744
投資その他の資産	2,270,823	2,347,239
投資有価証券	186,514	193,967
関係会社株式	1,794,880	1,836,408
関係会社社債	—	532
その他の関係会社有価証券	2,450	2,738
出資金	3,160	3,162
関係会社出資金	53,400	69,844
長期貸付金	214,891	213,417
固定化営業債権	7,044	13,019
繰延税金資産	28,971	27,924
その他	28,325	27,657
貸倒引当金	△29,789	△27,369
投資損失引当金	△19,023	△14,060
繰延資産	883	816
社債発行費	883	816
資 産 合 計	3,392,806	3,664,028

科 目	第95期 (2019年3月31日現在)	(ご参考) 第94期 (2018年3月31日現在)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	1,319,263	1,655,482
支払手形	181,711	213,266
買掛金	352,366	475,640
短期借入金	140,867	212,944
1年内償還予定の社債	40,000	50,000
未払金	46,288	40,260
前受金	69,126	83,949
工事損失引当金	147	6
預り金	433,604	526,549
その他	55,154	52,868
固定負債	1,395,905	1,385,787
社債	283,321	268,000
長期借入金	1,086,339	1,087,312
退職給付引当金	5,107	3,242
債務保証損失引当金	10,090	11,688
その他	11,048	15,545
負債合計	2,715,168	3,041,269
純資産の部		
株主資本	737,781	680,095
資本金	262,686	262,686
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	32,089	32,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	353,292	295,601
自己株式	△1,359	△1,354
評価・換算差額等	△61,145	△57,864
その他有価証券評価差額金	45,432	51,189
繰延ヘッジ損益	△106,577	△109,053
新株予約権	1,002	528
新株予約権	1,002	528
純資産合計	677,638	622,759
負 債 純 資 産 合 計	3,392,806	3,664,028

損益計算書

科 目	第95期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)		(ご参考) 第94期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		5,500,313		5,742,601
売上原価		5,396,772		5,655,420
売上総利益		103,541		87,181
販売費及び一般管理費		145,463		140,487
営業損失 (△)		△41,922		△53,306
営業外収益		227,949		155,356
受取利息	10,226		8,968	
有価証券利息	3		11	
受取配当金	205,344		139,963	
為替差益	—		2,621	
雑収入	12,376		3,793	
営業外費用		44,779		47,136
支払利息	22,888		18,730	
社債利息	2,653		853	
為替差損	1,756		—	
雑支出	17,482		27,553	
経常利益		141,248		54,914
特別利益		18,199		29,788
固定資産売却益	16		1,689	
投資有価証券売却益	5,343		14,985	
関係会社株式売却益	12,840		13,100	
事業譲渡益	—		14	
特別損失		48,697		28,189
固定資産売却損	68		385	
投資有価証券売却損	372		160	
関係会社株式売却損	91		259	
投資有価証券評価損	25		16	
関係会社株式評価損	33,214		16,903	
関係会社事業損失引当金繰入額	14,927		10,466	
税引前当期純利益		110,750		56,513
法人税、住民税及び事業税		△6,399		△6,551
法人税等調整額		△2,153		△4,305
当期純利益		119,302		67,369

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 伸幸®
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高木 健治®
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小川 浩徳®

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

丸紅株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	伸幸 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木	健治 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川	浩徳 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、計画及び業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

丸紅株式会社 監査役会
 常勤監査役 葛目 薫 ㊟
 常勤監査役 郡司 和朗 ㊟
 社外監査役 吉戒 修一 ㊟
 社外監査役 八丁地 隆 ㊟
 社外監査役 米田 壯 ㊟

MEMO

Handwriting practice area with 20 horizontal dotted lines.

■株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話 (0120) 288-324
単元株式数	100株
上場取引所	東京・名古屋
公告方法	電子公告 (なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。) https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html

■株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

- ◆ **未払配当金のお支払い**
みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店および全国各支店においても、取り次ぎを致します。
- ◆ **配当金の支払明細の発行**
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。
- ◆ **住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等**
【証券会社に口座をお持ちの株主様】
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
【証券会社に口座をお持ちでない株主様（特別口座に記録されている株主様）】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

※確定申告の際には、株式数比例配分方式以外の配当金受取方式を選択された株主様については、同封しております配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

- ◆ **お問い合わせ先**
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-288-324

当社ウェブサイトのご案内

URL <https://www.marubeni.com/jp/>



当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。
是非ご覧ください。

丸紅株式会社

証券コード：8002

〒103-6060 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
03-3282-2111（代表）

株主総会 会場ご案内略図

日 時

2019年6月21日(金)午前10時
(午前8時30分開場)

※開会直前時間は混雑いたします
ので、早めのご来場をお願い申し
上げます。

会 場

パレスホテル東京
2階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎ (03) 3211-5211(代表)



交通機関
のご案内

JR「東京駅」丸の内北口より徒歩8分

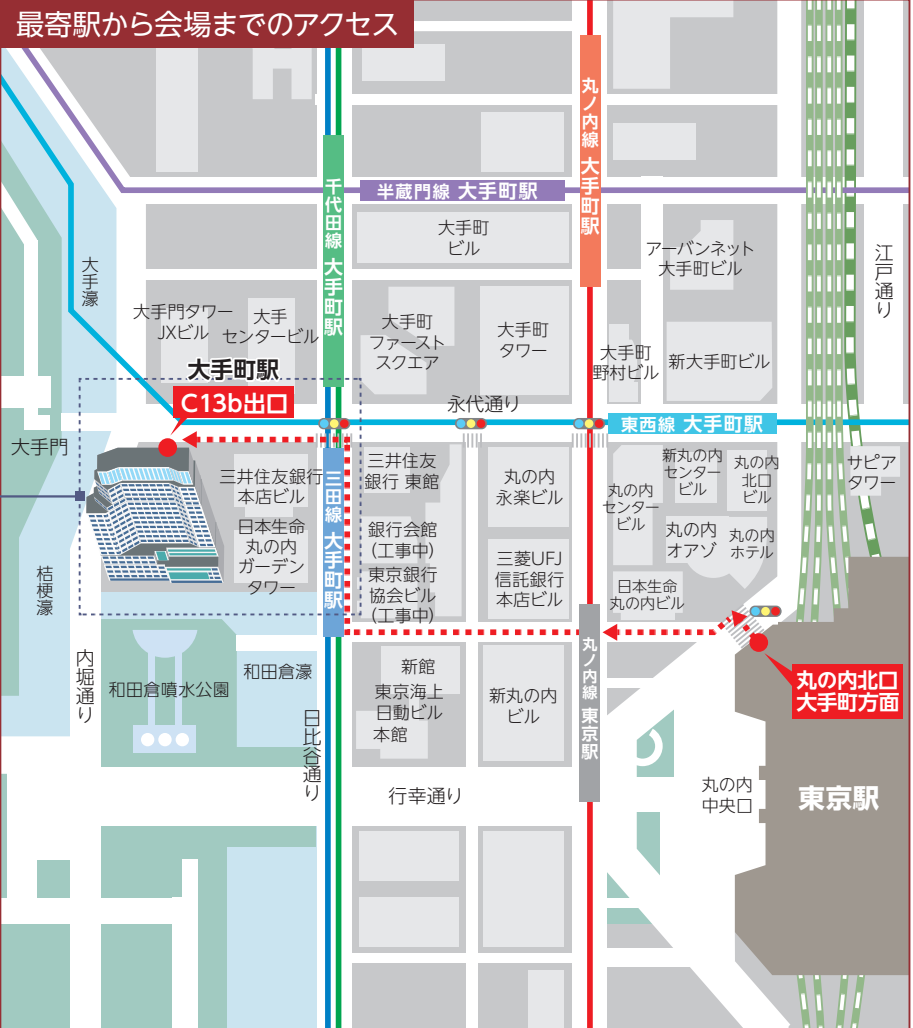
東京メトロ ●千代田線 ●半蔵門線
●丸ノ内線 ●東西線
都営地下鉄 ●三田線

「大手町駅」

C13b出口より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

最寄駅から会場までのアクセス



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
「ベジタブルインキ」を
使用しています。